

事 務 連 絡
平成18年8月15日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 障害保健福祉部担当者 殿
中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児支援係

障害児施設等における受給者証番号等の事務取扱について

平素より障害福祉行政にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、別紙のとおりのおりの取扱と致しますので、御
承知願います。

—— 本件に関する照会先 ——

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課 障害児支援係 松尾
TEL 03-5253-1111 (3037)
FAX 03-3591-8914